第351回企業会計基準委員会	資料番号	**審議事項(5)-1**
	日付	**2016年12月20日**

プロジェクト　**マイナス金利に関連する会計上の論点への対応**

項目　**本日の審議事項**

本資料の目的

1. 平成28年1月29日に、日本銀行は「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」を導入することを決定した。これを受けて、同年2月16日から、金融機関が保有する日本銀行当座預金のうち一定の部分に0.1%のマイナス金利が適用されている。これに関連して、当委員会では、以下の議事概要を公表した。

   (1) 退職給付債務の計算における割引率に関する議論（第331回企業会計基準委員会（平成28年3月9日開催））

   (2) 金利スワップの特例処理に関する議論（第332回企業会計基準委員会（平成28年3月23日開催））

2. 第349回企業会計基準委員会（2016年11月18日開催）において、マイナス金利に関連する会計上の論点のうち、退職給付債務の計算における割引率について、実務対応報告等の公開草案の公表を経て、平成29年3月までに最終化することを目標として検討を進めることが了承された。

3. これらを踏まえ、第350回企業会計基準委員会（2016年12月2日開催）及び第87回退職給付専門委員会（2016年12月5日開催）では、「債券の利回りがマイナスとなる場合の退職給付債務等の計算における割引率に関する取扱い（案）」（以下「実務対応報告案」という。）の文案に関する検討、及び当該検討に伴う派生的な論点について検討を行った。

本日の審議事項

4. 第350回企業会計基準委員会及び第87回退職給付専門委員会では、実務対応報告案を公表する進め方に反対する意見や、結論の背景に関する記載に関して様々な意見が聞かれている（第350回企業会計基準委員会及び第87回退職給付専門委員会で聞かれた主な意見は、審議事項(5)-3を参照）。

5. 本日の委員会では、退職給付専門委員会における意見を踏まえて、実務対応報告案の文案として以下の2つのパターンを提案している。これらについて、ご意見を伺いたい（審議事項(5)-2を参照）。

   (1) 案1・・・前回提示した案をベースにしたパターン

(2) 案2・・・案1の結論の背景の第12項から第21項を記載しないパターン

6. 退職給付専門委員会では、実務対応報告として公表することについても賛否両論が聞かれており、この点についてもご意見をお伺いしたい。

以　上

審議事項(5)-1

別紙　最近の国債金利の動向

国債金利情報

（単位 ： %）

基準日	5年	10年	15年
H28.1.28	0.011	0.229	0.554
H28.1.29	▲ 0.071	0.104	0.436
H28.3.1	▲ 0.224	▲ 0.049	0.183
H28.3.31	▲ 0.190	▲ 0.049	0.176
（省略）			
H28.6.1	▲ 0.240	▲ 0.111	0.058
H28.7.1	▲ 0.361	▲ 0.262	▲ 0.123
H28.7.27	▲ 0.384	▲ 0.297	▲ 0.074
H28.8.1	▲ 0.233	▲ 0.136	0.042
H28.9.1	▲ 0.166	▲ 0.047	0.136
H28.10.3	▲ 0.236	▲ 0.073	0.123
H28.11.1	▲ 0.198	▲ 0.048	0.127
H28.12.1	▲ 0.099	0.029	0.228
H28.12.2	▲ 0.100	0.034	0.234
H28.12.5	▲ 0.107	0.024	0.224
H28.12.6	▲ 0.096	0.044	0.256
H28.12.7	▲ 0.101	0.029	0.257
H28.12.8	▲ 0.090	0.039	0.268
H28.12.9	▲ 0.086	0.050	0.295
H28.12.12	▲ 0.079	0.070	0.348
H28.12.13	▲ 0.064	0.080	0.359
H28.12.14	▲ 0.089	0.055	0.322